

生涯学習センター事業への民間活力導入について③

◆第4回のテーマ「講座事業への民間活力の導入」

1 講座事業への民間活力導入の基本的な考え方

「生涯学習センター見直し実行計画」にあるとおり、「行政でなければ担えない機能」と「民間のノウハウが活かせる機能」を整理し、導入の範囲を拡大します。

2 過去の検討における生涯学習センターへの民間活力導入に関する意見

(1) 第5期 生涯学習審議会 (2021年度)

- ・入れないほうが良いというご意見はなく、活用すべきというご意見が多い。
- ・留意事項として、市民への対話の機会をプロセスとして入れる、柔軟な対応ができる業者を入れる、民間の色が出すぎないためのチェック機能が必要、若者との連携として大学や高校との連携、地域のコーディネーターをどう育成していくかという意見があった。

(2) 第6期 生涯学習センター運営協議会 (2022年度)

- ・民間の事業者と役割分担をしていく場合、市民団体と市民大学の信頼関係は財産であり、これが失われないよう留意する必要がある。
- ・大学との連携などを十分に行っていけるところが、やりやすいのでは。民間が持っている資質とか社会的資産をどれだけ活かされるか、という点も視野に入れながら、検討してほしい。
- ・広報などは行政の目線ではなく、民間の力を入れて広く周知をしていくことは大切だと思う。
- ・分野における民間事業者の専門性・意識は非常に高い。マイナス思考でなく、積極的に民間に任せる方が事業が充実し発展するという思考で考えていくべきと思う。

3 2024年度時点で民間活力を導入している講座事業について

(1) 部分委託講座

事業名称：なんでもスマホ相談室

事業概要：スマートフォン等のデジタル機器の取扱が不慣れな方（主に高齢者）を対象に、マンツーマン形式で機器の使い方等を教える。

事業者：公益社団法人 町田市シルバー人材センター

委託内容：講座実施（会場設営・片付けを含む）

(2) 連携講座

事業名称：さがまちカレッジ

事業概要：大学等の加盟機関の専門性を活かしながら、暮らしに役立つ知識や社会的な課題の解決に向けた身近な話題をテーマとした講座を開催する。

事業者：公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム

実施内容：企画、受講者募集、事前準備、講座実施

#### 4 民間活力を新規に導入するにあたっての「行政でなければ担えない機能」と「民間のノウハウが活かせる機能」の整理について

##### (1) 機能整理の基本的な考え方

講座を企画・実施するにあたり、行政が担う（実務を行う）場合と民間が担う（実施を任せる）場合で実施結果に大きな差が生じる恐れがあるものは「行政でなければ担えない機能」と位置づけ、行政が担う業務として整理します。

一方、実施結果に大きな差が生じにくい、または民間が担うほうが良い結果が得られると想定されるものは「民間のノウハウが活かせる機能」と位置づけ、民間活力が導入できる業務として整理します。

なお、この考え方は新たに民間活力を導入する時点でのものであり、導入後は実施状況を踏まえて必要があれば見直すものとします。

##### (2) 講座の役割に基づく整理について

現在、生涯学習センターが実施する講座は、見直し実行計画の役割に基づき、1～6のカテゴリーに分類しています。

このうち、「カテゴリー1・2」の事業については、講座の「テーマ選定・内容の方向性」を、「多くの市民に興味・関心を持たれやすい分野、テーマ」かつ「気軽に参加しやすい内容」としています。講座に強い意図を求める必要がないため、民間活力を積極的に導入できる講座として整理します。

一方、「カテゴリー3～6」の事業については、講座の「テーマ選定・内容の方向性」を、「市民活動や地域活動に発展する可能性が高い分野、テーマ」としており、講座に強い意図が必要となることから、民間活力を部分的に導入する講座として整理します。

##### (3) 講座の実施手順に基づく整理について

ここでは、講座の実施にあたって踏む手順ごとに、意図に沿った講座になるかどうか留意しながら整理します。なお、民間が担う業務であっても、手順ごとの意思決定は行政が行うものとします。

###### ① 方針

講座の方針作成は、生涯学習センターが実施する講座を全体的に俯瞰して捉え、講座事業の位置づけや意図を考える必要があるため、行政が担う業務とします。

###### ② 企画

企画については、方針に基づいて目的や内容を決定する必要があるため、基本的には行政が担う業務とします。ただし、カテゴリー1・2の講座は、「多くの市民に興味・関心を持たれやすい分野、テーマ」であり「気軽に参加しやすい内容」であるため、民間が担う場合でも実施結果に大きな乖離がないと想定されます。このため、民間活力が導入できる業務として考えます。

###### ③ 広報・周知、受講者募集

行政が担う場合と民間が担う場合で、実施結果が大きく変わることは考えにくく、むしろ民間の専門的なスキルやノウハウを活かせる可能性があることから、民間活

力が導入できる業務として考えます。

ただし、行政内部の仕組みやシステムを利用するなどにより民間が担えない業務は、行政が担う業務とします。

④ 事前準備

円滑に準備（講師との調整を含む）を進めることを優先し、企画を行った者が事前準備も行うこととします。このため、「カテゴリー1・2」の講座は、民間活力が導入できる業務として考えます。

⑤ 講座実施

会場設営や受付については、すべての講座において行政が担う場合と民間が担う場合で、実施結果が大きく変わることは考えにくいいため、基本的には民間活力が導入できる業務として考えます。

講座開講中の立ち合いについては、講座を円滑に進行することを優先し、企画と事前準備を行った者が行うこととします。

なお、オンライン配信に係る動画コンテンツの作成・配信等については、民間の専門的なスキルやノウハウを活かせる可能性が高いことから、民間活力が導入できる業務として考えます。

⑥ 講座終了後

アンケート集計は、行政が担う場合と民間が担う場合で、実施結果が大きく変わることは考えにくいいため、基本的には民間活力が導入できる業務として考えます。

報告書作成は、講座の企画時の意図と照らし合わせて行う必要があるため、企画を行った者が行うこととします。